

令和7年9月30日

◆亀井たかつぐ委員

まずは、健康団地の取組について何点かお伺いしたいと思います。

本定例会の代表質問で健康団地の取組の推進について質問をさせていただきました。知事からは、令和9年度からの次期指定管理業務に健康団地のソフト面での取組を追加するという答弁を頂いたところもありますので、それについて、それも含めて何点かお伺いしていきたいなとそうのように思っています。

まず、県では平成31年になりますけれども、神奈川県県営住宅健康団地推進計画を策定して、ハード・ソフトの両面から取組を進められていたと承知をしていますが、これまでどのような取組を行われてきたのか、具体的な取組内容を教えてもらっていいですか。

◎公共住宅課長

まず、ハード面の取組としては、老朽化が進む団地の建て替えを進め、外出しやすい環境を整えるため、エレベーターの設置や段差解消などのバリアフリー化を行うとともに、入居者等のコミュニティー活動の拠点となるコミュニティールームやコミュニティー広場の整備を行っています。また、ソフト面の取組としては、コミュニティーの活性化や未病の改善を目指し、合唱や、高齢者も無理なく取り組める椅子に座って行うエクササイズや、障害者スポーツである、同じく高齢者も無理なく取り組めるボッチャなどを行っています。

◆亀井たかつぐ委員

そうした取組のうち、ソフト面での取組について、どのくらいの実感で実施できているんでしょうか。

◎公共住宅課長

200ある県営団地のうち、今年度当初時点で取組を実施している団地は、規模が大きい団地を中心に団地数で40団地、率にして20%でした。今年度、新たに12団地で実施し、現在は52団地、率にして26%という状況です。

◆亀井たかつぐ委員

200分の40で20%ですね、200分の52、26%、この平成31年からのスタートという話ということで考えた場合に、20%とか26%の現時点での進捗率というのをどのように県としては考えていますでしょうか。

◎公共住宅課長

現時点での進捗率4分の1程度ということで、決して芳しい状況だとは思っておりません。ただ、私どものこの取組につきましては、これまで、この取組の多くを団地の自治会活動として実施していましたが、規模の大きい団地では、自治会役員などの担い手がいるのに対して、規模が小さい団地ではそもそも自

治会自体の活動がなかなか今進んでいないということもあって、健康団地の取組も進んでいないという状況でございます。

◆亀井たかつぐ委員

いろんな団地があるんで、進捗の仕方とか進み具合もちょっと違ってくるかなと思うんですけども、高齢化率が先ほどの質問でもありましたように50%以上の高齢化率をもう迎えちゃっていると、県営団地は。県の高齢化率は大体26%ぐらいなので、もう全然超えていっちゃってるんですね。だから、いろんな体力面でとか自治会の活動力でということはもちろんそうなんですけれども、これ、県営団地全体でやっぱり考えていかなければいけない、そういうふうに思っていますので、ですから、多分これから指定管理の話になって、全域に展開していくのかなというふうに思っているんで、その辺のところはやっぱりしっかりと県としても、しっかりとそこは充実させるようお願いしたいなどそのように思っています。

本会議において、次期指定管理業務に健康団地のソフト面の取組を追加すると先ほど申し上げましたけれども、指定管理者の募集については、今回報告されていて、その中で、外部評価委員会の委員の案が示されていますが、この外部評価委員会の委員の中に入居者が入っていないんですけども、この外部評価委員会の委員、これからちょっと確認したいんですけども、その委員のメンバーと、なぜ入居者が入っていないのかということも含めて両方お聞きしてよろしいですか。

◎公共住宅課長

外部評価委員会の委員でございますが、学識経験者のほか、経理、法務、福祉、労務に関する識見を有する方に加え、私ども公営住宅でございますので、同じように公的賃貸住宅の管理を行っているURの職員の方に入っております。この委員の選定に当たりますとは、先ほどの答弁と重なりますが、指定管理者制度を総括している総務局が定めている指定管理者制度の運用に関する指針に基づき選定したものでございます。

次に、外部評価委員会に入居者が入っていないことについてでございます。外部評価委員会は専門的な識見に基づき、第三者の立場から申請内容等について意見、評価をいただくものです。委員の選出に当たっては、県として、申請が想定される者と関係を有する者を選出しない、つまり利害関係者は選出しない取扱いとしています。県営住宅の入居者は、申請が想定される者と関係を有する者、つまり利害関係者として取り扱っているため、委員には選出していないものです。

◆亀井たかつぐ委員

利害関係者は入らないという運用指針も含めてそのような形らしいんですが、県営団地の話で、先ほども話したように高齢化率の話もあれば、単身で入居されている方もいるし、母子家庭、父子家庭の方もいるし、先ほどの質問では外国人の方もいる。ですから、この場にいる人たちのやっぱり意見が一番大事だなと思

っているんですけども、今の話だと、この住民の皆さん方の御意見というのはどのように把握するんですか。

◎公共住宅課長

指定管理者の選定基準案を検討したり、応募者の申請内容を評価する外部評価委員会の委員には入居者が入っていませんが、指定管理者の業務については、サービス水準の維持向上等のためのモニタリングの一環として、入居者の満足度や要望等を確認する満足度調査を年に1回実施しています。その結果、指定管理業務の改善等が必要と判断する場合は、必要な指導を行うこととしており、入居者の声は反映されるようになっています。

◆亀井たかつぐ委員

モニタリグをやったり、住民の皆さん方のアンケート調査をやったりとかいう形で御意見を頂くことはできるんですけども、それであれば、例えばこの運用指針を見直すことも考えながら、地域住民の方、例えばオブザーバーとして参加してもらって、実際そこでどういうふうな意見交換がされているのか、検討会として持たれているのかということも含めた上で入ってもらったほうが、よりこういう住民の皆さん方の御意見というのは率直に評価委員会のほうに伝わってくるんじゃないかなと思うんですけども、その辺はいかがですが。

◎公共住宅課長

外部評価委員会は、選定基準案等を検討するものでございまして、こちらにつきましては、事前に応募を予定している方に漏れないように非公開で実施しておりますので、入居者の方に入っていただくと、そういった情報が外部に漏れてしまうことになってしまいます。しかしながら、私どもの外部評価委員会の委員の方には、実際に団地に出向いていただいて、団地の方と意見交換をして、団地の方の意見を踏まえた上でこの委員になっていただいておりますので、入居者の声は反映される仕組みとなっていると考えております。

◆亀井たかつぐ委員

ちょっとしつこく聞いてごめんなさい。この方々の要するに意見を全て取り入れているというふうな話の中で、外部評価委員会として話合いに臨んでいくんですけども、どのように取り入れているんですか。私もよく県営団地にいろいろ行かせていただくんですけども、そういう状況というのは見たことないんでちょっと教えてもらっていいですか。

◎公共住宅課長

例えば、今回指定管理者の評価をするに当たって、選定基準を作成するに当たって重視する視点として、入居者対応ですとか、入居者の方が高齢化でコミュニティー活動、団地の自治会活動なんかも停滞しているという御意見も伺いましたので、そういったことも踏まえて、健康団地の取組も今回追加するようにしたことですとか、そういった観点で意見を取り入れております。



検討してもらわなければいけないと思いますけれども、局長大丈夫ですか、これ。

◎県土整備局長

今回、令和9年度から始まる指定管理業務に当たって、局内でいろいろ考えていく中で、その目玉の一つとして、健康団地の取組を前面に出して募集をしているということでお話をさせて、今回の提案に至っています。そういった中では、高齢化率が上がってきているこの県営団地の状況をみんなで認識をして、そういった新しい取組に積極的に取り組んでいこうといったつもりで今回提案させていただきました。そういった意気込みを持ってこれからもやっていきたいと思っております。

◆亀井たかつぐ委員

ぜひお願いしたいと思っております。皆さん方のこの神奈川県の数々の取組は、全国的なやっぱり高齢化率が高いというふうな団地の中の生活の向上につながると思っておりますので、ぜひお願いしたいと思っております。

次に、下水道事件における官民連携についてちょっとお聞きしたいと思っております。

本定例会議で報告があった経営状況説明書によれば、県が管理する流域下水道が、公益財団法人神奈川県下水道公社が適切に維持管理をしているということが確認できたというふうに思っています。一方、市町村に目を移しますと、例えば三浦市では、官民連携、これを進めておってコンセッション方式によって下水道事業の実施をしているということも承知をしています。

そこで、下水道事業におけるコンセッション方式を含む官民連携について何点か伺っていききたいというふうに思っています。

まず、このコンセッション方式というのはどのようなものなんでしょうか。

◎下水道課長

コンセッション方式は使用料の徴収を行う公共施設に対し、施設の所有権を公共主体が持った状態で、施設の運営権を民間事業者を設定をする方式でございます。民間事業者が運営主体となることで、民間事業者のノウハウを発揮しやすい事業方式であることが特徴でございます。

具体には、性能発注により委託先を決定し、10年から20年の長期契約を締結いたします。委託先は、維持管理と施設更新の具体的なマネジメントや使用料の直接徴収等が可能になります。

◆亀井たかつぐ委員

それがコンセッション方式の定義で、官民連携の一つの下水道に関して、そのような形で、やっぱりスキームの一つですかね。

そこで、御存じであれば、三浦市がコンセッション方式を導入した経緯というのは御存じですか。

◎下水道課長

三浦市では、施設の老朽化に伴う施設の点検や更新事業の増大、業務量増大に対応する職員の不足、さらには、人口減少に伴う使用料収入の減少などの課題がありました。このため、これらの課題を解決する方法として、民間の経営原理やノウハウを効果的に取り込めるコンセッション方式の導入を決定し、令和5年度から事業を開始しております。

◆亀井たかつぐ委員

今の三浦市の状況というのは、これは、三浦市だけじゃなくて、神奈川県下も市町村でも考えられるそういう条件というか、今の状況ですよ、が考えられると思うんですけども、県内の他の市町村においてもこのコンセッション方式導入可能であるなど思っていますし、今後コンセッション方式をやろうと思っている市町村というのはあるんですか。

◎下水道課長

今、委員のお話のとおり、他の市町村においても導入は可能でございます。県内では、例えば、葉山町が下水処理場等の施設において、令和9年度からコンセッション方式による事業の開始を予定しております。

◆亀井たかつぐ委員

下水道事業での官民連携について、国ではどのような方針を掲げているんですか。

◎下水道課長

国が令和5年度に策定をいたしましたアクションプランでは、より一層民間の経営ノウハウの導入を図り、持続可能性の確保等を図る観点から、下水道分野におけるコンセッション方式の活用について令和8年度までに6件の具体化、これは全国でございますけれども、6件の具体化をする目標を掲げております。さらに、コンセッション方式及び同方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式といたしまして、いわゆるウォーターPPPというものもございまして、こちらにつきましては、令和13年度までに、同じく全国で100件の具体化をする目標を掲げてございます。

◆亀井たかつぐ委員

今もそれぞれ6件、100件のこのスキームにおいて、神奈川県内ではどのような形で情報発信というか、県として、要するに背中を押すようなことというのはやっているんですか。

◎下水道課長

先ほど国が令和5年度にアクションプランを策定したというふうに御答弁をさせていただきましたが、その後、県内の市町村を集めて勉強会、あるいは意見交換会というものを、実施をしてございまして、そちらのほうで県内の市町村さ

んに対して、ウォーターPPPの取組、コンセッション方式がどんなものか、こういったものを説明する場を設けてございます。

◆亀井たかつぐ委員

説明会はされているみたいなんですけれども、令和8年と令和13年でそれぞれ6件、100件の取組ということは国が打ち出しているということなんですけれども、国からの財政支援とか、国からの専門家派遣とか、もしくはガイドラインの作成とか、その辺のところというのは、国からそういうふうな助力というのはあるんですよね。

◎下水道課長

まず、こういったコンセッション方式等の導入に当たって検討する事業費、これにつきまして、国からの補助が別途出るような形になってございます。そのほかに、今委員のおっしゃいましたマニュアルと導入ガイドライン、こういったものも国のほうで策定をさせていただいております、全国どちらでも見られるような形になっております。県としましても、そういったガイドラインを市町村さんのほうに御説明をして、意識を、理解を深めていただくような、こんな取組をしてございます。

◆亀井たかつぐ委員

県として、県は管理をする流域下水道事業ですよね。これに関してコンセッション方式などの官民連携に向けて、先ほど財政的なことは非常にいい情報を頂いているので、なかなかこういう言い方もあれなんですけれども、県として考えられる、そういう余地はあるんですか。

◎下水道課長

県が管理する流域下水道におきましても老朽化対策が喫緊の課題となっており、将来にわたって持続的に施設を維持管理していくためには、官民連携は重要な取組として認識をしております。効率的かつ効果的な下水道事業の運営には、今後維持管理と改築更新の一体的な実施が不可欠となることから、事業の持続性を考慮し、維持管理を担う下水道公社を含めた検討、こちらのほうを慎重に進めていきたいというふうに考えてございます。

◆亀井たかつぐ委員

国の指針もありますし、国からの財政支援もあるということで、各市町村においては、なかなか厳しい状況下の中でのやっぱり官民連携というのはあります。県のほうとしても、やっぱり慎重に考えるということもありましたので、ぜひこれからこういう下水道事業も含めて、公共事業に関しては、官民連携の視点も取り入れながら進めていただくことを要望して質問を終わります。